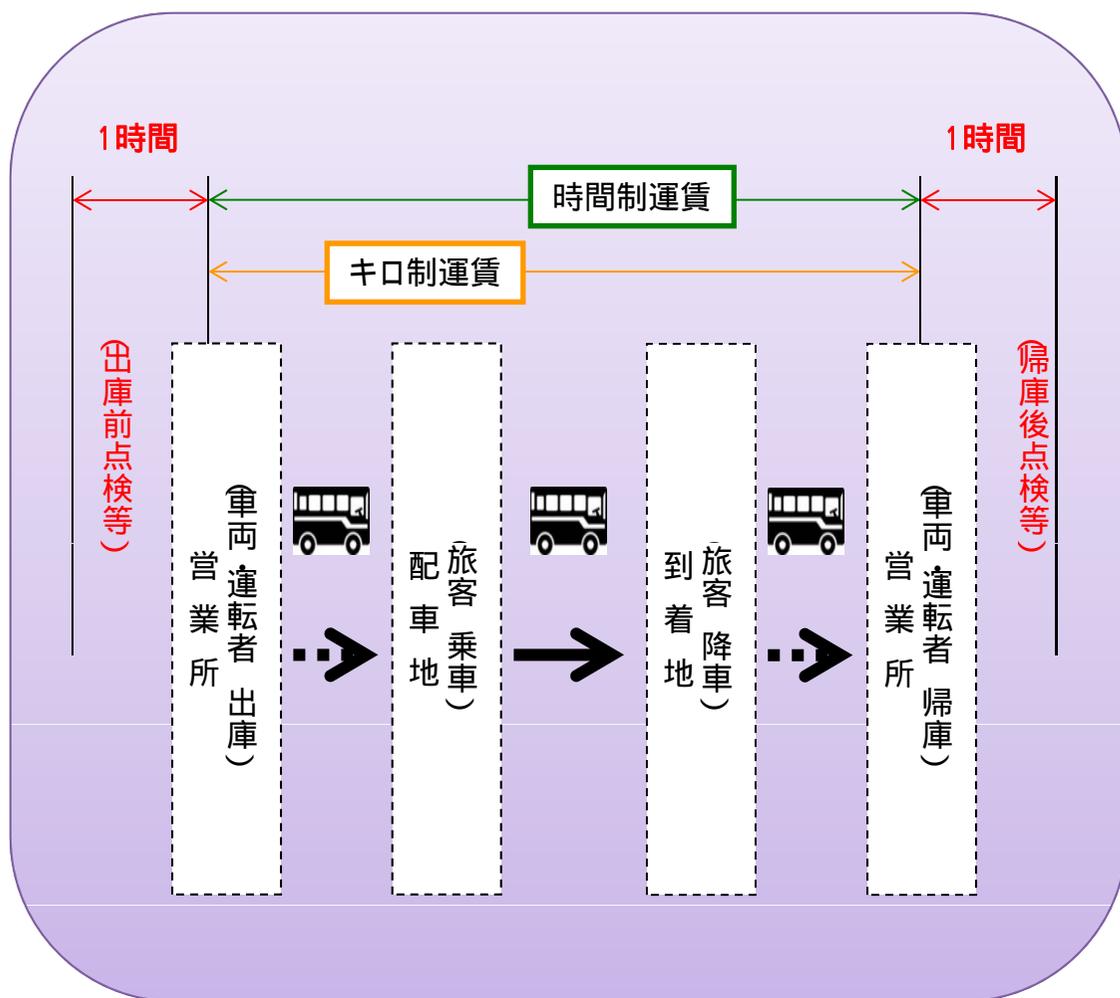


現行の最低運賃3時間に加え、出庫前及び帰庫後の点検等に必要な時間として2時間(出庫前1時間、帰庫後1時間)を加えたものを新たな運賃・料金制度における最低運賃としてはどうか。



考え方

5時間以内の運行については最低運賃5時間分を時間運賃とし、5時間を超える運行については【時間単価 × 運行時間】を時間運賃とする。

< 3時間運行の場合 >

$$5(\text{時間}) \times (\text{時間単価}) = (\text{時間制運賃})$$

< 10時間運行の場合 >

$$10(\text{時間}) \times (\text{時間単価}) = (\text{時間制運賃})$$

考え方

現行の最低運賃(3時間)を維持しつつ、出庫前及び帰庫後の点検等の2時間分を全ての運行に加算する。

< 3時間運行の場合 >

$$5(\text{時間}) \times (\text{時間単価}) = (\text{時間制運賃})$$

< 10時間運行の場合 >

$$12(\text{時間}) \times (\text{時間単価}) = (\text{時間制運賃})$$